

令和 3 年 4 月 20 日

山形県内で住宅設計・施工に携わる皆様

山形県省エネ木造住宅推進協議会

改正建築物省エネ法オンライン講座の令和 2 年度版テキスト配布について

陽春の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年 4 月より改正建築物省エネ法が本格施行され、300 m²未満の小規模住宅・建築物の設計に際して、建築士から建築主に対して、省エネ基準への適否や省エネ性能確保のための措置について書面で説明を行うことが義務づけられています。

令和 2 年度にはその説明会をオンラインで開催し、希望者にはテキストの配布を行いました。当協議会事務局でもテキストを設置し、配布を行ったところです。

現在もオンライン動画は、専用サイトからご覧いただくことができますが、テキストの紙媒体での配布は 3 月 31 日で終了いたしました。（デジタルブックでの閲覧やデータのダウンロードは可能です）

つきましては、山形県内で住宅設計・施工に携わる方を対象として、紙媒体でのテキストの入手をご希望の方に、当方在庫分をお渡しいたします。入手方法などは資料 2 をご覧ください。

なお、配布するテキストは、令和 2 年度に配布したものと同一ものであること、在庫がなくなり次第配布を終了することについて、あらかじめご了承ください。

テキストをご希望の方はお早めにご連絡くださいますようお願いいたします。

記

- 1 改正建築物省エネ法オンライン講座 ホームページ <https://shoenehou-online.jp/>
- 2 配布テキスト（令和 2 年度に配布したテキストと同じものになります）
 - ・講座資料：北海道（1～3 地域版）、全国（4～7 地域）版
 - ・解説図書：建築物省エネ法に基づく規制措置・誘導措置等に係る手続きマニュアルなど
 - ・オンライン講座で掲載している説明動画の DVD※現在、当方の在庫は、各資料 40～60 冊ずつ程度になりますので、1 種類につき、お一人様 5 冊までを上限といたします。
※テキストの入手方法や申込方法は資料 2 をご覧ください。

以上

【問い合わせ先】

山形県省エネ木造住宅推進協議会（事務局 特定非営利活動法人環境ネットやまがた）

担当：二藤部

〒990-2421 山形県山形市上桜田三丁目 2-3 7

TEL 023-679-3340 FAX 023-679-3389 E-mail eco-house02@eny.jp